

ディプロマ・ポリシー(博士課程)

薬学研究科

理念と目標に沿って設定した薬学研究科医療薬学専攻の専門科目、特別演習、特別研究を履修して、総計30単位以上を修得すること。かつ独創的、先駆的であり、関連分野の研究の推進や薬学、医学、医療薬学、保健衛生の推進に寄与する博士論文を作成し、所定の試験に合格することが学位授与の要件である。博士課程においては、研究者として国際的な薬学・医療薬学研究が自立して遂行でき、あるいは、幅広く高度な薬学専門性を必要とする医療人として活躍するための優れた能力を修得していることが課程修了の要件である。

歯学研究科

歯学研究科は、大学の教育理念・目標を達成するために、大学院学生に豊かな人間性と高い倫理観を備えることを求め、以下の学習成果を修得し、専攻分野における新知見を提示して、将来、高度な研究活動または専門的業務に従事すると判定された人に博士(歯学)の学位を授与します。

- ① 専攻する領域についての深い学識とその応用力を身につけている。
- ② 自立的な研究能力と共に、多領域の専門家と協同して研究を遂行できる基礎的学識を身につけている。
- ③ 患者を対象とする臨床研究に従事する者にあつては、専門領域における高い臨床能力と共に、倫理面にも配慮した臨床研究の遂行能力を身につけている。
- ④ 愛知学院大学の建学の精神を修得している。